

第 4 部

平成 1 8 (2006) 年度に
県が講じようとする施策

平成18(2006)年度に県が講じようとする施策

基本的な視点

*基本となる施策の方向

(*)県の施策 具体的施策

事業名及び事業概要	予算額 (千円)	担当機関
(注)予算額は、平成18(2006)年度の当初予算額を示している。		

環境づくり

1 働く場における男女共同参画の推進

(1) 男女の均等な機会と待遇の確保に向けた雇用環境の整備

国・県・市町の連携により、特に事業主に対して、労働基準法、男女雇用機会均等法等の法令や働きやすい職場づくりに関する周知徹底及び男女が共に個性と能力を発揮しながら働くことができる職場環境の整備促進

男女雇用機会均等セミナーの開催 男女雇用機会均等法に対する社会一般の理解を深めるとともに、法の定着促進を図るため、男女雇用機会均等月間である6月に事業主等を対象にセミナーを開催	175	商工労働部	労働福祉室
労働情報誌「ひろしま労働」の発行 女性労働問題等に関する情報の提供 (年3回、各1,600部)	612	商工労働部	労働福祉室
雇用促進支援資金融資(職場環境改善資金) 女性等の能力活用や労働時間短縮設備の導入、福利厚生施設の充実などの改善を行うと とする中小企業者等への融資	雇用促進支援 資金融資枠 2,200,000千円 の内数	商工労働部	商工金融室

女性の積極的登用を図るための幅広い職務経験機会の付与や教育訓練の実施など積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進に向けた啓発、具体的なモデルや成果の普及啓発

働く女性のポジティブ・アクション推進セミナーの開催 職場における実質的な格差の是正を図り、女性の能力発揮支援や積極的な登用など、企業におけるポジティブ・アクションを促進するため、だれもがいきいきと働くことができる職場づくりに向け、女性労働者等を対象にしたセミナーを開催	624	商工労働部	労働福祉室
交番への女性仮眠室の設置 女性警察官が、交番で三交替制勤務をできるよう仮眠室を整備	-	警察本部	

県における平等取扱いと成績主義の原則に基づく女性の管理職への積極的な登用の推進

管理監督者への女性の登用 全職場における女性職員の職域拡大、管理監督者への積極的な登用を促進	-	総務部 人事委員会 教育委員会 警察本部	人事室 総務課 教職員課
自治大学校第1部特別課程研修への派遣 自治大学校第1部特別課程研修へ女性職員を派遣 ・実施機関 自治大学校 ・時期 9~10月 ・対象 1人	327	総務部	人事室
女性管理監督者研修会への派遣 地方自治体女性管理監督者研修会へ女性職員を派遣 ・実施機関 自治体女性管理者フォーラム ・時期 11月 ・対象 1人	193	総務部	人事室
女性職員ステップアップセミナーの実施(自治研修センター事業) 女性職員を対象に、総合的な行政能力の向上を図る研修を実施	-	総務部	人事室
女性警察官の人材養成と職域拡大 女性警察官の人材養成と各部門への職域拡大	-	警察本部	

(2) 職業生活と家庭生活が両立できる環境の整備

育児・介護休業法等の周知徹底及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施の促進

一般事業主行動計画策定の支援[新規] 「両立支援企業応援コーナー」を設置し、企業による仕事と子育ての両立のための取組(一般事業主行動計画の策定・実施)を促進	1,439	商工労働部	労働福祉室
雇用促進支援資金融資(次世代育成支援資金)[新規] 次世代育成支援対策法の一般事業主行動計画を策定・実行する中小企業者等への融資	雇用促進支援 資金融資枠 2,200,000千円 の内数	商工労働部	商工金融室
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(H16年度策定)の取組を推進[新規] ・広島県特定事業主行動計画「県職員の仕事と子育て両立支援プログラム」 ・広島県教育委員会特定事業主行動計画 ・広島県警察次世代育成支援対策行動計画	-	総務部 教育委員会 警察本部	人事室 総務課 教職員課

仕事と家庭の両立や地域活動への参画に向けた環境の整備を推進するための啓発
特に、働き方の見直しに向けた事業主に対する労働条件の整備や働きやすい職場環境の整備に関する啓発

普及啓発 労働者の多様な事情や業務の態様に応じた労働時間の設定や年次有給休暇の取得促進等について企業への啓発	-	商工労働部	労働福祉室
仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催 育児・介護休業法等の周知徹底を図るとともに、次世代育成支援対策の重要な課題である仕事と家庭の両立について、企業の自主的な取組みを促すため、関係機関・団体等との連携によりセミナーを開催	198	商工労働部	労働福祉室

男女が共に安心して子育てや介護をしながら働き続けるための多様なニーズに対応した子育て支援・介護サービス等の充実

乳児保育促進事業 産後休暇、育児休業明け入所のため、年度中途に乳児入所枠を確保する市町に助成(民営保育所のみ対象) 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町1/3	15,303	福祉保健部	こども家庭支援室
一時保育事業 保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のために緊急・一時的な保育を行う市町に助成 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町1/3	58,559	福祉保健部	こども家庭支援室
保育所地域活動事業 地域の特性に応じた幅広い活動事業等を行う市町に助成 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町1/3 一部、市町に対する交付金化	2,416	福祉保健部	こども家庭支援室
休日保育事業 日曜日や祝祭日に保育を実施する市町に助成 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町1/3	409	福祉保健部	こども家庭支援室
特定保育事業 恒常的な入所に至らない週一定程度利用する児童の保育を実施する市町に助成 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町1/3	24,414	福祉保健部	こども家庭支援室
放課後児童健全育成事業 仕事等により、保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児に対し、授業の終了後に学校の余裕教室、児童館を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブを実施する市町に助成 【負担割合】 県2/3(国1/3),市町1/3	245,772	福祉保健部	こども家庭支援室

(3) 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備

パートタイム労働者や派遣労働者等の適正な処遇、労働条件の確保に向けたパートタイム労働法、労働者派遣法等の普及啓発

普及啓発 パートタイム労働法等の普及啓発		商工労働部	労働福祉室
-------------------------	--	-------	-------

多様な就業ニーズに対応するための在宅ワーク等の就業支援情報の充実

在宅ワーク支援事業 在宅ワーク(内職)に関する相談、あっせんなどを委託実施 委託先: (財)広島県女性会議	4,212	商工労働部	労働福祉室
---	-------	-------	-------

育児・介護休業等からの職場復帰者への支援や育児、介護等を理由とした退職者の再就職に向けた支援の充実

高等技術専門学校における短期課程訓練の実施 短期課程訓練として離転職等の女性を主たる対象とした職業訓練 1 広島高等技術専門学校 ・介護サービス科 定員:30人(延60人) 訓練期間:6か月,入校時期:4月,10月 ・調理サービス科 定員:20人(延40人) 訓練期間:6か月,入校時期:4月,10月 2 福山高等技術専門学校 ・介護サービス科 定員:30人(延60人) 訓練期間:6か月,入校時期:4月,10月	3,755	商工労働部	職業能力開発室
緊急未就職者訓練事業(知識等習得訓練)【新規】 母子家庭の母や仕事と家庭の両立を支援するための知識等習得訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施 1 広島高等技術専門学校 ・パソコン基礎科 定員:20人 訓練期間:3か月 2 福山高等技術専門学校 ・パソコン活用科 定員:20人 訓練期間:3か月	8,820	商工労働部	職業能力開発室

働きやすい雇用環境づくりに向けた雇用労働や子育て支援に関する情報提供の充実

ワンストップ雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」の運営 求人情報や就職支援情報などの雇用労働に関する幅広い情報を一元的に提供するサイトの運営等	3,526	商工労働部	雇用対策室
ひろしま若者しごと館の運営 若者に対する就業支援をワンストップで提供する拠点「ひろしま若者しごと館」の運営	20,707	商工労働部	雇用対策室

(4) 農林水産業及び商工業等の自営業における男女共同参画の推進

方針の立案及び決定過程への女性の参画拡大に向けた啓発

普及啓発及び取組支援 商工会議所等の女性部活動事業に対する支援	6,700	商工労働部	経営支援室
普及啓発及び取組支援 農山漁村地域の女性団体等の取組支援、活動状況の広報等		農林水産部	農業活性化推進室

男女共同参画の視点に立った経営が行われるための環境の整備

女性農業者等育成・確保支援事業 <女性の担い手育成・確保支援> 女性認定農業者の拡大及び女性認定農業者の農業経営の高度化支援 <高齢者による担い手育成・確保支援> 担い手育成及び集落営農への参画等高齢者による自発的活動の支援		農林水産部	農業経営室
--	--	-------	-------

(5) 女性の起業・経営活動に向けた環境の整備

女性の起業や経営活動への参画に向けた取組の支援

起業家創出支援事業 起業希望の女性を対象とする「女性起業家養成塾」の開催 ・OJT形式の研修によりビジネスプランの確立を支援	1,960	商工労働部	新産業振興室
--	-------	-------	--------

技術・経営管理能力の向上を図るための取組の支援

経営・技術力強化支援事業 広島県商工会連合会が小規模事業者の要請に応じて専門家を派遣する事業を支援	1,000	商工労働部	経営支援室
--	-------	-------	-------

経営相談等のニーズに適切に対応するための指導・相談体制の充実

資質向上対策推進事業 商工会議所等が経営指導員の資質向上を図るために実施する研修を支援	3,400	商工労働部	経営支援室
--	-------	-------	-------

2 地域社会活動における男女共同参画の推進

(1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進

様々な分野で政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画に向けた積極的な取組を推進するための啓発

普及啓発 各種普及啓発講座を実施する(財)広島県女性会議への支援 等	-	県民生活部 全部局	人権・男女共同参画室
治安対策 「減らそう犯罪」安全なまちづくり推進条例に基づく広島県「減らそう犯罪」推進会議への参画	-	警察本部 全部局	

県の行政委員会及び審議会等委員への女性の積極的登用

審議会等委員への女性の参画の推進 県の審議会への女性の参画を積極的に推進 (委員の職が指定されている5審議会を除く目標35%)		総務部 教育委員会 全部局	人事室 総務課
---	--	---------------------	------------

市町の行政委員会及び審議会等委員など、政策・方針の立案及び決定過程への女性の参画促進に向けた働きかけ

法等の普及啓発 男女共同参画社会基本法、男女共同参画推進条例及び広島県男女共同参画基本計画(第2次)の普及啓発	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
--	---	-------	------------

政策・方針の立案及び決定過程に参画できる人材の育成や情報提供などの支援策の充実

「エソールひろしま大学」の運営支援 政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、「エソールひろしま大学」の運営を支援 ・実施主体 (財)広島県女性会議 ・期 間 18(2006)年10月～19(2007)年3月[6月] ・定 員 広島校30人、福山校20人(基礎講座) ほか	4,550	県民生活部	人権・男女共同参画室
---	-------	-------	------------

(2) 地域社会活動における男女共同参画の推進

男女の地域活動への参画拡大に向けたボランティア、NPO、住民自治組織等が活動しやすい環境の整備

NPO・ボランティア活動促進事業 NPOに関する情報の発信及び法人制度の普及啓発を行い、NPOに対する県民の理解と参加を促進	-	県民生活部	文化・県民協働室
広島県地域女性団体連絡協議会活動助成 活力ある地域社会を形成するため、男女共同参画社会の実現に向けて活動するリーダーを養成するとともに、青少年の健全育成を図る事業を実施し、もって女性会活動の活性化を図る。	300	教育委員会	生涯学習課
住民自治活動フォローアップ事業 地域づくりリーダー研修や地域課題解決のためのワークショップの開催など、住民自治活動の活性化に取り組む市町を支援	7,000	地域振興部	地域づくり推進室

男女の地域づくりへの参画を促進するための積極的な情報提供

地域の取組支援 ・地域男女共同参画推進協議会の運営を支援するとともに情報交換の場として活用 ・国や他の地方公共団体等の取組状況等に関する情報を県内関係機関等へ幅広く提供	647	県民生活部	人権・男女共同参画室
--	-----	-------	------------

3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備

(1) 県の推進体制の充実等

男女共同参画推進本部を中心とした各部局の連携強化による男女共同参画社会の実現に向けた積極的かつ総合的な施策の推進

男女共同参画推進本部(幹事会)の開催 男女共同参画関連施策の実施状況の把握及び今後の推進方策の検討	-	県民生活部 全部局	人権・男女共同 参画室
施策の推進に当たっての行動目標の設定及びその検証			
「広島県の男女共同参画に関する年次報告」の作成 行動目標の達成に向けた施策推進状況の把握, 具体的施策の成果の検証 (男女共同参画基本計画に掲げる行動目標の達成に向けた進捗管理)	210	県民生活部 全部局	人権・男女共同 参画室
男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究の実施			
男女共同参画に関連する基礎数値の調査・分析 男女共同参画に関連するデータ収集・分析, 市町及び大学等の取組状況に関する調査	-	県民生活部 全部局	人権・男女共同 参画室

(2) 広島県女性総合センター「エソール広島」の充実・強化

男女共同参画社会づくりの中核的拠点施設としての各種事業の充実・強化及び新たなニーズに対応できる柔軟な事業の展開

エソール広島の管理・運営, 事業の充実強化 エソール広島の各種機能を充実させるため, その管理運営を行う(財)広島県女性会議を 支援	-	県民生活部	人権・男女共同 参画室
広島県女性総合センター修繕事業 空調調和設備等の改修	1,959	県民生活部	人権・男女共同 参画室
男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供及び県民等からの相談・要望等に適切に対応するための体制整備			
エソール広島情報センター運営の支援 男女共同参画に関する各種情報の収集及び提供 ・女性団体情報 登録団体: 75 団体 ・人材情報 エソール人材バンク: 登録者 800 人 ・各種資料 図書, 行政資料, ビデオ等 ホームページ運営	1,129	県民生活部	人権・男女共同 参画室
エソール相談コーナーの運営支援 日常生活上の様々な悩みの解決を図るため「電話相談」と「面接相談」を実施するほか, 男女共同参画に関する学習, 社会参画等の活動についての相談に対応	836	県民生活部	人権・男女共同 参画室

(3) 市町等との連携強化・取組支援

男女共同参画社会づくりに向けた情報提供などによる市町の取組に対する積極的な支援及び産学官連携による男女共同参画の推進

地域男女共同参画推進事業 男女共同参画を推進するため, 地域団体等が地域の実情に応じて実施する住民参加型イ ベント(講演会, シンポジウム, ワークショップ等)に対し助成 ・開催場所 2 か所 ・実施主体 地域男女共同参画推進協議会等	800	県民生活部	人権・男女共同 参画室
男女共同参画社会の実現に向けて, 様々な分野で活動を展開する NGO, NPO, ボランティアや住民自治組織等多様な主体の自主的な活 動促進のための情報提供や相談対応等の環境整備及び協働による新しい公共サービスの提供			
地域団体等の活動支援 地域団体, ボランティア団体等の活動と交流を支援するため, 活動交流支援センターを運 営する(財)広島県女性会議を支援	-	県民生活部	人権・男女共同 参画室
市町男女共同参画行政担当者等会議の開催 男女共同参画に関する国や県の取組状況等の紹介, 情報交換	-	県民生活部	人権・男女共同 参画室

人づくり

1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

多様な機会や情報手段による男女共同参画に関する理解を深めるための広報・啓発

男女共同参画週間事業の実施 パネル展示、啓発パンフ、広報誌等の配布 関係機関及び各種団体等からの依頼による講演の実施	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
機関誌等による啓発 「県民だより」及びTV等による広報・啓発	-	県民生活部 全部局	人権・男女共同参画室
県民参加型の啓発活動の実施 人権啓発講演会、人権啓発セミナー等の開催	-	県民生活部	人権・男女共同参画室

(2) 県民の主体的な取組への支援

男女共同参画社会の形成の意義や責務を重視した広報・啓発

広報・啓発 男女共同参画社会基本法、男女共同参画推進条例及び広島県男女共同参画基本計画(第2次)の普及啓発	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
--	---	-------	------------

(3) メディアにおける男女共同参画の推進

人権に対する配慮を欠く取扱いの防止に向けた、インターネット等を含む各種メディアの特性に応じた自主的な取組に係る啓発

普及啓発 メディアの人権を尊重した表現が促進されるよう相談・助言	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
普及啓発[新規] 家庭、インターネットカフェ等において、フィルタリングソフトが導入されるよう普及啓発を実施	-	県民生活部	青少年・地域安全室
インターネットなど新たなメディアへの対応 インターネットなど新たなメディアにおけるわいせつ情報や性の商品化に対する取締りの強化	-	警察本部	

情報を一人ひとりが主体的に収集、判断、発信等ができる能力の必要性に関する啓発及び学校における情報教育の充実

学校における情報教育	-	教育委員会	
------------	---	-------	--

県における男女共同参画の視点に立った広報紙・出版物等の発行

普及啓発 国が作成した広報ガイドライン「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づく広報の実施	-	県民生活部 全部局	人権・男女共同参画室
--	---	--------------	------------

2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実

(1) 男女共同参画を推進する教育の充実

男女共同参画について理解し、だれもお互いの個性や意思を尊重するための子どもの発達段階に応じた教育の充実

家庭教育支援総合推進事業(国庫委託事業) 家庭教育支援の充実を図るため様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を推進する。(子育て中の親向け、妊娠期の親向け、明日の親となる中高校生向け、父親向け等) 民間団体を中心とした協議会により事業を実施		教育委員会	生涯学習課
---	--	-------	-------

小・中・高等学校等におけるキャリア教育の充実

発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進[新規] キャリア教育の実践モデルの開発、教員の指導力向上、キャリア教育推進フォーラムの開催	9,081	教育委員会	指導第二課
--	-------	-------	-------

(2) 生涯を通じた学習機会の提供

男女共同参画に関する理解を深めるための生涯にわたる多様な学習機会の提供

社会教育施設等における講座の実施 <生涯学習指導者養成事業> 市町及び各団体における社会教育関係者を対象に、生涯学習推進に必要な知識・技術についての研修を深め、生涯学習推進指導者を養成 文部科学省主催の専門講座への参加		教育委員会	生涯学習課
--	--	-------	-------

男女が様々な分野の活動に主体的に参画できるような学習機会の提供

学習機会の提供 地域支援事業により学習機会を提供する(財)広島県女性会議を支援	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
--	---	-------	------------

男女共同参画に関する学習情報の提供や学習相談への対応等の学習支援体制の整備

広島県学習機会提供事業 高等教育機関、民間、行政等が幅広く連携し、社会人等の学習ニーズに適切に対応した学習機会を全県的に提供(インターネットによる情報提供の充実) 1 学習情報の収集・提供 ・インターネット広報 「ひろしままなびネット」の拡充 2 学習機会提供事業の実施 ・高等教育機関との共同開催講座 1コース ・高等教育機関連携公開講座 3コース		教育委員会	生涯学習課
情報の提供 社会参画に関する学習情報を提供する(財)広島県女性会議を支援	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
教育相談推進事業 児童生徒の悩みや不安の相談に応じる相談体制の整備	7,979	教育委員会	指導第三課

(3) 研修の充実・支援

県職員の男女共同参画に関する理解を深めるための管理職、一般職等職務に応じた研修の実施

自治総合研修センター事業 人権問題職場研修推進員研修において、個別テーマとして研修を実施		総務部	人事室
職場研修の実施		全部局	

市町職員の男女共同参画に関する理解を深めるための市町と連携した研修機会の提供

男女共同参画に関する理解を深めるための事業主に対する研修や企業が実施する研修の支援

情報の提供 男女共同参画に係る各種講座や講師等に関する情報の提供	-	県民生活部 商工労働部	人権・男女共同参画室 労働福祉室
-------------------------------------	---	----------------	---------------------

3 家庭における男女共同参画の推進

(1) 家庭における男女共同参画を推進するための啓発の充実

家族が互いに尊重し協力し合って、家族の一員として家事・育児・介護などの責任を果たすための多様な啓発

普及啓発 各種普及啓発講座を実施する(財)広島県女性会議を支援	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
広島県高等学校家庭クラブ連盟の育成 家庭クラブ員が家庭科の学習を通して得た知識・技術を日常生活に取り入れ、よりよい家庭生活を築いていくという意識を醸成		教育委員会	指導第二課

(2) 家庭教育・子育て支援の充実

父親の家庭教育への参加促進の取組を行う市町の支援及び家庭教育に関する学習機会の情報提供などの支援

情報の提供 新家庭教育手帳の配布等による家庭教育に関する情報提供		教育委員会	生涯学習課
-------------------------------------	--	-------	-------

子どもと家庭に関する相談支援体制の充実

未熟児訪問指導 保健所保健師が未熟児及びその保護者へ訪問指導を行い、育児不安を解消	232	福祉保健部	こども家庭支援室
「こども・家庭110番」電話相談事業 <子ども何でもダイヤル> 子育てや子ども自身の悩みについて電話相談により早期、適切に援助	5,838	福祉保健部	こども家庭支援室

地域住民による主体的な子育て支援の促進や多様な子育て支援サービスの提供等次世代育成支援対策の計画に基づく市町の取組の促進などの子育て支援体制の充実

地域子育て支援センター事業 保育所等を地域の子育て支援センターとして、子育て家庭に対する育児相談・指導・支援及び地域子育てサークル活動への支援等を行う市町に対し助成 【負担割合】 県2/3(国1/3)、市町1/3	188,964	福祉保健部	こども家庭支援室
子育て支援人材育成事業 子育て支援事業の円滑な実施に向けた人材育成 (財)ひろしまこども夢財団で実施	1,692	福祉保健部	こども家庭支援室
家庭教育支援総合推進事業(国庫委託事業) 家庭教育支援の充実を図るため、子育てサポーターの資質の向上を図るリーダーの養成や父親の家庭教育への参加の促進を図ることを目的とした事業を実施する。 ・子育てサポーターリーダーの養成 ・父親の家庭教育への参加を促進する交流会等の実施 ・市町教育委員会を中心とした協議会の開催		教育委員会	生涯学習課
家庭・地域教育力支援充実事業(「食べる!遊ぶ!読む!」応援プロジェクト) ・「食・遊・読」サポーター隊への登録 ・「食・遊・読」アドバイザーの登録・紹介 ・「食・遊・読」実践交流会の開催	2,300	教育委員会	生涯学習課

安心づくり

1 生涯を通じた健康と自立の支援

(1) 生涯を通じた健康対策の推進

思春期、妊娠・出産期、成人期、高齢期等各ステージにおける性別に対応できる医療及び健康づくり対策の実施

生活習慣病対策事業 県健康増進計画の改定により、健康づくりの施策の方向を示し、市町や関係団体等と連携のもと、生活習慣病対策を推進する体制の構築を図る。 ・県健康増進計画「健康ひろしま21」の改定 ・地域・職域連携推進協議会の設置	8,522	福祉保健部	健康増進・歯科保健室
老人保健事業の推進 中高年齢者の疾病予防及び健康管理を図るため、市町が実施する次の事業に対して助成 ・健康教育事業・健康相談事業・健康診査事業・健康手帳の交付・機能訓練・訪問指導	179,112	福祉保健部	健康増進・歯科保健室

女性が妊娠・出産後も安心して働き続けることができる母性保護と母性健康管理対策の推進

母性健康管理指導事項連絡カード活用の推進		商工労働部 福祉保健部	労働福祉室 健康増進・歯科保健室
----------------------	--	----------------	---------------------

エイズ、性感染症、薬物乱用などの実態を踏まえた対策の推進

エイズ予防対策事業 1 推進体制の充実 エイズ対策推進会議を開催 2 普及啓発の推進 啓発資料の作成配布及び講演会等を開催 3 相談体制の充実 カウンセリング能力を有する職員を養成するとともに、保健所(分室)、保健対策室、広島エイズダイヤルで相談業務を実施 ・電話相談 毎週土曜日 第1土曜日は除く 毎週日曜日(9:00～16:00) ・派遣カウンセラーによる相談 随時(医療機関、保健所(分室)からの予約) 4 検査体制の充実 感染の不安がある人などに対し、次の所でエイズ抗体検査を匿名無料で実施 ・各保健所等 ・広島エイズダイヤル(県立広島病院内) 毎月第2・4日曜日 13:00～16:00 5 医療体制の充実 ・エイズカウンセラーの派遣 ・エイズ予防薬の配置	6,283	福祉保健部	保健対策室
感染症対策事業	48,164	福祉保健部	保健対策室
薬物乱用防止対策事業	5,154	福祉保健部	薬務室

周産期医療体制、不妊相談等支援体制及び小児医療体制の充実

広島県周産期医療システム運営事業	8,590	福祉保健部	医療対策室
県立広島病院母子医療機能強化事業【新規】	697,267	福祉保健部	県立病院室
周産期医療施設オープン病院化モデル事業【新規】	6,722	福祉保健部	医療対策室
小児救急医療確保対策事業	143,485	福祉保健部	医療対策室

(2) だれもが安心して暮らし、自立できるための支援

高齢期における様々なニーズに応じた社会参画の機会の提供や支援の充実

明るい長寿社会づくり推進事業 ・運営方法 指定管理者に(財)広島県健康福祉センターを指定 ・事業内容 ・高齢者健康福祉大学の運営 ・スポーツ、健康づくり及び地域活動の推進 ・高齢者の社会活動を促進するための指導者等の育成 ・高齢者の生きがいと健康づくり関係組織の育成 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・全国健康福祉祭の派遣選手選考及び派遣	54,441	福祉保健部	高齢者支援室
老人クラブの育成 老人が教養の向上、地域社会との交流、健康づくり等の自主的なクラブ活動に参加し、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市町が行う老人クラブ育成事業や(財)広島県老人クラブ連合会の研修事業等に助成 ・クラブ数 1,955 クラブ(見込み) ・会員数 117,918人(見込み) (広島市、福山市を除く。)	54,358	福祉保健部	高齢者支援室
高齢者の社会参画促進事業【新規】 シニア世代が豊かな知恵や技能、経験を活かし地域のリーダーやボランティア等として、生活に密着したさまざまな課題に取り組むことができるよう、シニアリーダー育成やキャンペーンのための事業を実施する。	14,590	福祉保健部	高齢者支援室

高齢者の生活支援、介護予防、介護のニーズに総合的に対応する体制の整備及び障害者が地域で安心して自立した生活ができるための支援

介護予防研修相談センター事業 介護知識・技術及び福祉用具の普及、介護予防の推進等により、高齢者の生活の質の確保を図るとともに、高齢者を支える地域づくりを支援 ・運営方法 (財)広島県健康福祉センター(指定管理者) ・事業内容 介護知識・技術の普及のための研修 福祉用具の展示・相談 専門相談(認知症介護・虐待・権利擁護等)	28,914	福祉保健部	高齢者支援室
高齢者虐待対応支援事業【新規】 高齢者虐待に対応するため、その相談窓口となる地域包括支援センター等を対象とした実務研修を実施するとともに、高齢者虐待防止法を広く啓発するため、公開講座の開催や、パンフレットを作成し、高齢者虐待の未然防止を図る。	1,409	福祉保健部	高齢者支援室
高齢者在宅ケア推進事業【新規】 地域密着型サービスの理解を深め、県民意識の施設から在宅指向への転換を図るため、シンポジウムを開催する。	2,726	福祉保健部	介護保険指導室
高齢者就業支援事業 高齢者の就業を通じた社会参画を図るための、(社)広島県シルバー人材センター連合会に対する補助等	11,160	商工労働部	雇用対策室
市町障害者地域生活支援事業 障害者の地域生活を支援するための事業を実施する市町に助成	207,728	福祉保健部	障害者支援室
聴覚障害者社会参加支援事業 聴覚障害者に対する情報提供を行い、障害者全体の交流を促進 (社福)広島県社会福祉協議会に委託	3,354	福祉保健部	障害者支援室
障害者在宅ワーク支援研修事業 障害者のホームページ作成研修を実施し、障害者の在宅勤務を促進	14,277	商工労働部	雇用対策室
障害者就業支援事業 障害者の雇用・就業支援を行う「広島地域障害者雇用支援センター」に対する補助等	5,813	商工労働部	雇用対策室
雇用促進支援資金融資(障害者雇用促進支援資金)【新規】 次のいずれかに該当する中小企業者等への融資 新たに障害者を雇用するもの 常時雇用されている障害者の割合が1.8%以上のもの 障害者雇用のための施設・設備の設置・改善を行うもの	雇用促進支援 資金融資枠 2,200,000千円 の内数	商工労働部	商工金融室

男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の整備

市町及び消防機関への普及啓発の働きかけ【新規】 女性の消防団員加入促進等	-	県民生活部	危機管理室
---	---	-------	-------

2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

(1) 配偶者等からの暴力を防止するための取組の推進

DV防止法の周知徹底による配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発

啓発リーフレット等の作成・配布 配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るため、リーフレット等を作成 (配偶者暴力相談支援センターリーフレット・窓口カード、DV相談マニュアル等)	420	福祉保健部	こども家庭支援室
被害者に対する情報の提供 ・広報ポスター、リーフレット等の配布 ・DV・ストーカー対策ビデオによる広報	-	警察本部	生活安全企画課

専門相談員の育成、相談窓口の拡充、設置場所の情報提供等被害者が安心して相談することができる相談体制の充実

専門研修の実施 暴力被害者の特性を知り、被害者の二次被害を防ぐため、婦人相談員等関係職員の専門研修を実施	157	福祉保健部	こども家庭支援室
他都道府県とのネットワークづくりを通じた情報収集 他都道府県との情報交換、暴力被害者の広域移送のためのネットワークづくり、相談業務等に関する情報収集を行うため、各種セミナー等へ参加	435	福祉保健部	こども家庭支援室
専門研修の実施 ・警察署の嘱託相談員に対して対応要領に関する研修を実施 ・心理職員の教養の向上を図るための研修の実施	-	警察本部	

一時保護施設の拡充など保護体制の充実

一時保護委託の実施 配偶者等からの追跡の危険を避け、安全を確保するため、緊急避難的に婦人保護施設、民間シェルターに一時保護を委託 ・民間シェルター住居費加算 ・民間シェルター同行支援加算	3,959	福祉保健部 警察本部	こども家庭支援室
弁護士の確保 保護命令制度の利用等における法的サポートを行うための体制を整備	319	福祉保健部	こども家庭支援室

被害者の自立支援体制の充実及び関係機関の連携強化

休日夜間の電話相談 休日・夜間電話相談員を配置し、被害者からの緊急相談に対応 (3名交代制) 夜間 17:00～20:00(土・日・祝日を除く) / 土・日・祝日 10:00～17:00	2,976	福祉保健部	こども家庭支援室
通訳の確保【新規】 外国人の相談、一時保護、自立支援等各場面に、必要に応じて通訳を確保	208	福祉保健部	こども家庭支援室
被害者の広域移送 配偶者等からの暴力の危険から遠ざけ安全を確保するため、他都道府県の婦人相談所等へ暴力被害者等を移送	744	福祉保健部	こども家庭支援室
関係機関連絡会議の開催 配偶者等からの暴力について、適切かつ迅速な対応を行うため連絡会議を開催し、相談・支援体制のネットワーク化を推進 (法務局、裁判所、警察、福祉事務所、民間団体等)	182	福祉保健部	こども家庭支援室
市町自立支援ネットワーク構築の支援【新規】 市町内部等の連絡組織である「配偶者暴力相談支援連絡会」の立ち上げ支援や市町を中心とした被害者支援ネットワークの構築を支援 (ケース事例集の作成・ネットワークの構築支援)	256	福祉保健部	こども家庭支援室
相談業務ネットワーク連絡会議の開催 相談事項の円滑な引継を行うため、関係機関、団体間の連携強化、情報の共有化	-	警察本部	

民間団体との協働事業の実施による被害者の支援

関係機関連絡会議による連携強化、情報の共有化 次の事業の実施を支援 ・普及啓発事業 ・シェルター立ち上げ事業 ・被害者ケア事業	1,096	福祉保健部	こども家庭支援室
---	-------	-------	----------

(2) セクシュアル・ハラスメント等男女間におけるあらゆる暴力を防止するための取組の推進

職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進及び学校、地域社会等のあらゆる分野におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発

普及啓発 男女雇用機会均等法の普及啓発	-	商工労働部	労働福祉室
県職員等の職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」等に基づき、県職員の意識を高め、セクシュアル・ハラスメント問題の発生を防止するとともに、県職員等を対象とした相談窓口(内線電話や電子メール等)において相談に対応	-	総務部 教育委員会 警察本部	人事室 総務課 教職員課
県立大学におけるハラスメント対策 セクシュアル・ハラスメントを始め、大学内における人権侵害を防ぐため、相談体制等を整備 ・防止指針の運用 ・相談体制の整備 ・普及啓発等	-	県民生活部	大学企画管理室

ストーカー規制法、売春防止法等の周知徹底による男女の人権尊重に向けた啓発

ストーカー規制法の効果的運用	-	警察本部	
普及啓発 リーフレット、ポスター等作成・配布	-	福祉保健部 警察本部	こども家庭支援室

性犯罪、売買春に対する取締強化及び防止に向けた啓発

有害環境浄化対策の推進 ピンクピラ、有害図書類等有害環境浄化活動の推進	-	県民生活部 警察本部	青少年・地域安全室
風俗関係事犯・福祉犯取締強化 売(買)春事犯及び女性と青少年の性被害事犯の取締強化	-	警察本部	

男女間におけるあらゆる暴力に係る相談体制・一時保護体制の整備及び専門相談員の育成

一時保護委託の実施 < 婦人保護事業 > 1 広島こども家庭センター(婦人相談所)の運営 売春防止法に基づき、要保護女子の早期発見、転落の未然防止を行うとともに、社会生活を営む上で何らかの問題を有する女子に対して次の業務を実施 ・相談業務 ・調査・医学的、心理学的及び職能的判定・指導 ・一時保護 ・婦人保護施設への収容 2 婦人相談員の設置 要保護女子の転落防止だけでなく、社会生活を営む上で何らかの問題を有する女子に対して相談・指導 (県)広島こども家庭センター6人、 福山こども家庭センター1人、備北こども家庭センター1人 (市)広島・呉・三原・尾道・福山・三次 9人 (市)婦人相談員設置に係る県費負担なし。 3 婦人保護施設への収容保護 要保護女子等の転落防止と保護更生のため施設へ収容し生活指導又は職業指導	86,094	福祉保健部	こども家庭支援室
被害者対策 心理職員の教養の向上と効果的活用	206	警察本部	

被害者が相談しやすい環境の整備及び社会復帰支援の充実

婦人保護巡回相談会の実施 女性の様々な問題に対し、相談・助言を行い、自立更生を支援	-	福祉保健部	こども家庭支援室
一日総合相談会への婦人相談員の派遣	-	福祉保健部	こども家庭支援室
被害者対策の推進 1 被害者への各種情報提供 ・被害者からの要望に基づく各種情報提供 ・相談窓口の周知のための広報等 2 捜査過程における二次的被害の防止・軽減措置 ・性犯罪被害初診料及び診断書料等支給制度の活用 ・警察施設外相談室借上制度の活用 3 被害者の安全確保 ・一時保護対策の徹底 ・緊急通報システムの効果的運用 4 被害者支援に関する各種研修等の実施 5 精神的被害回復への支援 ・心理職員の効果的活用 6 関係機関・団体との連携 ・被害者の多様なニーズへの対応 ・(社)広島被害者支援センターへの支援・連携 7 県民への啓発活動の促進	7,641	警察本部	

男女間における暴力の発生を防ぐ安全・安心なまちづくりの推進

女性・子どもを守る施策 1 ボランティア、自治体等との連携による女性・子どもを守る施策の推進 ・女性・子どもに対する防犯指導の実施等 ・自主的防犯活動への支援 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・子ども緊急通報装置の運用 2 被害に遭った女性・子どもへの支援等 ・つきまとい事案及び夫から妻への暴力事案に対する適切な措置、相談体制、被害女性の精神的被害の回復への支援 ・児童虐待に対する取組の強化及び被害少年の保護 ・犯罪の被害に遭った女性・子どもの支援	575	警察本部	
---	-----	------	--

3 男女共同参画の視点に立った国際活動の推進

(1) 国際交流・国際協力・平和貢献の推進

男女共同参画の視点に立った国際交流・国際協力・平和貢献を推進するための環境整備

国際交流事業 国際理解を推進するため、県内の団体と外国の女性団体等との交流研究活動を実施する (財)広島県女性会議を支援	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
--	---	-------	------------

(2) 情報の収集及び提供

男女共同参画に関する国際的な取組指針などの情報の収集・提供

情報の提供 国や国際機関の取組等に関する情報を県内に幅広く提供	-	県民生活部	人権・男女共同参画室
------------------------------------	---	-------	------------